
◎報告第1号 専決処分の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。
提出者からの説明を求めます。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年2月22日提出。白老町長。

記、(1)、法令上、町の義務に属する1件100万円以下の和解、調停及び損害賠償額の決定に関すること。

次のページでございます。専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により町長において専決処分することができる事項について、次のとおり専決処分する。

平成25年2月1日専決。白老町長。

記、1、損害賠償の額、18万777円。

2、損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

次のページ、専決処分の説明でございます。事故の発生状況、1、日時、平成24年12月8日火曜日、午前8時ころ。

2、場所、白老郡白老町川沿1丁目1番4-1号、美園団地8棟29号。

3、当事者、甲、白老町、乙については記載のとおりです。

4、状況、平成24年12月4日午前8時ころ、甲が所有及び管理する公営住宅団地内の街路灯が倒壊し、住宅前に駐車していた乙車が下敷きとなり、車体の上部が損傷したものであります。

5、被害の程度、乙車運転席側車体上部損傷。

6、損害賠償額、本件は甲所有の公営住宅団地内の街路灯の管理に瑕疵があったため発生した事故であることから、甲は乙に対して車両の修理費等18万777円全額を支払うことで示談する。なお、損害賠償額については全額保険により補てんされるものでございます。

今回車体上部ということで、屋根、ドア、車体のフレーム、パワーウィンドウ、電気系統、バンパーという部分まで及んだものでございます。修理費等とございますが、修理期間の代車分も含めた金額でございます。原因が先ほど申しましたとおり街路灯の腐食が原因ということと、12月4日の前後強風がございましたが、そういうことも起因しての町側の管理に瑕疵があったということで今回専決処分、示談に至ったということでございます。

最後のページが現場付近の見取り図でございます。上段の見取り図が美園団地の事故現場ということで、中央が公営住宅の下に5角形でなっているのが車両部分で、黒く色をつぶした部分が街路灯です。従来点線の部分に建っていた街路灯が車両の上に倒壊したというものでござ

います。なお、この場所については町として駐車を許可している場所にとめてあった車ということでございます。

以上簡単ですが、ご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 街路灯が倒れて車が破損したというこの専決処分を自宅で読んでいまして、何年か前に末広で、道道のところで、ポロト線の防犯灯だったと思うのですが、倒れて、そのときちょうど車で通った方が本当にちょっとした違いで大丈夫だったということがあったのです。そういうことを考えると、防災・減災のニューデール政策とかいろいろありますけれども、本当にいろんなものが老朽化してきているということだと思っております。これ白老町全町に防犯灯、街路灯ありますね。防犯灯のときは道道でしたので、道が全部点検して危険性のあるところは全部補修工事をしたのです。そういうのがあって、たしかバイパスのほうも全部点検したということそのとき伺っているのですが、白老町としてこの老朽化しているものをどのような形で点検し、対策をしていこうとお考えになっているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 今回倒壊した街路灯でございますけれども、これにつきましては美園団地が造成されたときに美園団地内の通路を照らすための照明灯です。この照明灯につきましては約50本ありまして、全件調査しまして、それで危険なものについてはすぐ応急処置しまして、抜本的には次年度以降の予算によって措置して、建てかえるべきものは建てかえるということで予算措置する考えであります。

全町的には、吉田議員が危惧されるように設置されてから30年、40年たっているものがたくさんあります。そういったものについては逐次点検して、基本的には風によって倒壊するかわからないかというのは、これ強度計算によって一定の風力、風速には耐えられるというふうに設計されております。問題は、もう腐食してその強度が失われて倒れるかどうかということです。その部分につきましては、通常の道路パトロールに加えてこういった照明設備につきましては重点的なパトロール項目に入れまして全件調査するということ。これはいっぺんにはできないので、危険優先度の高いようなもの、これは古いからここを重点的にやろうというようなことでそういう優先度をつけた中でパトロールをして、最終的にどのぐらい予算がかかるかということ、これを今捉えるための調査をしているところでございます。

あと防犯灯等につきましては、電柱とかに添架しているものもでございます。そういったものについては、これは借りているものですから、相手方のほうに報告しております。ただ、ブラケットが腐食して落ちそうなもの、そういったものは当然点検して危ないものは即時取りかえるという考え方でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 危険なものは早急にやりましたということだったのですが、あとのくらいもつのかというのは人間が判断したことで、今の積雪も大変すごいとか、何倍の積雪量があるとか、白老はおかげさまで余り積雪量ありませんけれども、風も予想外の風が吹いているという悪天候の気象の変化の中で、先ほど言っていました予算の中で補正をしていきたいということなのですけれども、本当に緊急性のあるものは、予算とかということ以前に、人体にかかわることが出てきたときに私は大変、今点検で直そうと思っていましたということは通じないと思うのです。でも点検はしていました。危険性はあったけれど、もう少し持つと思っていましたということも、今の気象状況を判断して、やはり先手、先手を打って町民の安心、安全のための対策をすべきではないかなというふうに思いますので、これは本当に予算がつくまで待つのではなくて、それ以前にやらなければならないところはやはり緊急でも対応すべきではないかと思うのですが、その辺のお考え伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 町のほうも今吉田議員がおっしゃったような考えに立ちまして、今回こういう事故が起きたということで即座に対応しまして、やはり強度を失っているもの数本を既に直してございます。ですから、本当に事故が起きる前に先手を打って直していくという、こういった姿勢が一番大事だと思うのです。事故起きてしまってからではなくて、これたまたま車だったらよかったようなもので、よかったというのは失礼な言い方かもしれませんが。これ人身とかそのようなことになると大変なことになりますので、そういう意味では本当に町のほうも先手を打って対処するという考え方を持っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 大体今の話でわかったのですけれども、本当にこれはもう倒れて、これ車だからよかった、人が乗っていたら、処理しましたでは済まないはずで。これは怖い事故だったと思うのです。

それで、今数えてみましたら街路灯 40年くらいですか、あそこができてから 40年ちょっとたちますか。そんなもので腐るようなものが建てられているのかどうなのか。もっと強度のあるものでつくられているものではないのか。あそこの街路灯は木ではないですね。その辺がよくわからないですけれども、本当に木で建てていたものが腐って倒れたというのは、これはちょっと余りにも不注意だなという気がするのですけれども、そのあたりもっと注意すべきだと思ひまして。

部長の説明ですけれども、聞いていて、こういう事故があつて弁償しました。そこまでも計画もしないでしょう。ところがこういう人災にかかわるような、一つ間違えば大変なものの報告というのは、これは弁償しました。そこはわかるのだけど、その後の対策はどうしましたとこういうふうな経過でもって詳しい話をすべきではないか。聞かれなかったら答えないということでは、これはやっぱり全ての面がそうなのですけれども、やはり聞かれる前になぜこういう状態が起こったのかということの説明すべきではないか。私はそう考えるのです。その辺が

随分事務的に説明されているというのは、これ本当に人命軽視にもつながるといようなふうには私は捉えるのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 最初のご質問でございますけれども、材質は木のものはほとんどないです。鉄製かアルミというのが大体主流でございます。防犯灯については電柱ですからコンクリートということになります。ただ、一番困るのがやはり鉄製です。当時一番古いものはアルミではなくて鋼製が一般的だったのです。それは良好な維持管理、要するに定期的に塗装することによって長く使用に耐えるというようなものなのです。でもほとんどその維持管理が悪くて、塗装はされていないのが現状でございます。しかしそういった部分で、アルミは今のところほとんど心配ないです。鋼製のものについては重点的にチェックをかけて計画的に建てかえをしていかなくてはならないと、このように考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 専決処分書の報告ということで、私のほうで総括して説明させていただいたという経過がひとつあるのですけれども、議員おっしゃっているとおり専決処分して示談になったという過程まではわかるけど、今後の対応をどうするのだということも説明の中にあってもいいのではないかとご質問かと思えます。それについては、それぞれ所管する部署との協議も必要ですが、その点も総括して私のほうで申し上げるかどうかは、今後の中でちょっと検討させていただきたいと。言っている趣旨は十分わかりますので、そのことをこの部分で申し上げるのがいいのかどうか、また何か工夫できるかどうか、その点も含めて担当課のほうとも協議しながら、できるだけわかりやすく議会のほうへ説明するように工夫は考えたいと思えます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。私は厳しいことを言わせていただきます。今回車でもよかったということ、これを踏まえて来年度以降予算をつけていくという話でしたけど、これは本来アウトです。本来はもっと前からその点検をし、維持管理をしていかなくてはならないことをやってこなかったということです。これは重く受けとめて、本当に車でよかったかもしれませんが、本来町がきちと行っていかないといけなかった部分、それを怠ったというふうには私は理解します。このことを重く受けとめて早急に対応していただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整理部長。

○都市整備部長（高島 章君） これはまさに吉谷議員おっしゃるとおりで、これ人身でしたら本当に刑事事件、そういったことに発展しかねない事例であります。ですから、この点につきまして十分に反省して、今後こういったことがないように先手を打って維持補修点検を行うという姿勢に立っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、報告第1号はこれをもって報告済みといたします。